



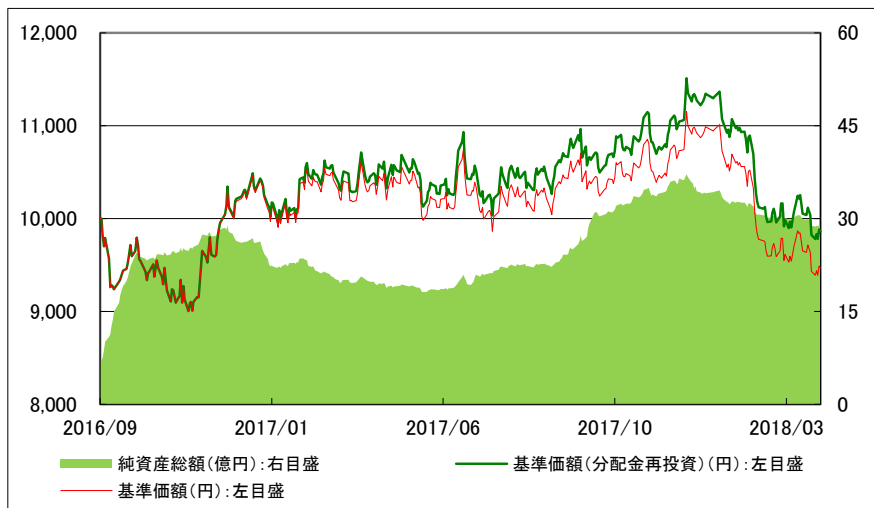
オーストラリアREITファンド(毎月決算型/年2回決算型)

追加型投信/海外/不動産投信

当初設定日: 2016年9月5日
作成基準日: 2018年3月30日

オーストラリアREITファンド(毎月決算型)

◆ 基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

◆ 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	9,469 円	- 318 円
純資産総額	28.89 億円	- 1.73 億円

◆ 期間別騰落率

	騰落率	オーストラリア・ドル/円
1か月	-2.95%	-2.39%
3か月	-13.04%	-7.38%
6か月	-7.22%	-7.70%
1年	-7.92%	-4.87%
3年	-	-
設定来	-1.37%	3.72%

◆ ご参考

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資者利回りとは異なります。
- ※ オーストラリア・ドル/円レートは、TTMレート(三菱東京UFJ銀行公表)を使用しています。

◆ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 420 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2017年	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	30円
2018年	30円	30円	30円	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆ 組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
LM・オーストラリアREITファンド(適格機関投資家専用)	99.40%
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	0.00%
その他	0.60%
合計	100.00%

- ※ 対純資産総額比です。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。



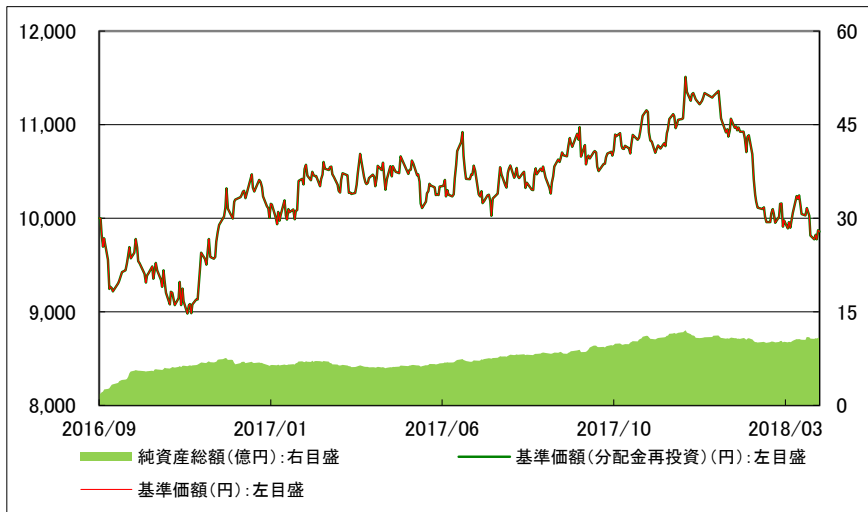
オーストラリアREITファンド(毎月決算型/年2回決算型)

追加型投信/海外/不動産投信

当初設定日: 2016年9月5日
作成基準日: 2018年3月30日

オーストラリアREITファンド(年2回決算型)

◆ 基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

◆ 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	9,856 円	- 301 円
純資産総額	10.85 億円	+ 0.49 億円

◆ 期間別騰落率

	騰落率	オーストラリア・ドル/円
1か月	-2.96%	-2.39%
3か月	-13.08%	-7.38%
6か月	-7.36%	-7.70%
1年	-7.80%	-4.87%
3年	-	-
設定来	-1.44%	3.72%

◆ ご参考

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資者利回りとは異なります。
- ※ オーストラリア・ドル/円レートは、TTMレート(三菱東京UFJ銀行公表)を使用しています。

◆ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2016年12月	2017年6月	2017年12月
分配金	0 円	0 円	0 円

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆ 組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
LM・オーストラリアREITファンド(適格機関投資家専用)	98.79%
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	0.00%
その他	1.21%
合計	100.00%

- ※ 対純資産総額比です。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。



オーストラリアREITファンド(毎月決算型／年2回決算型)

追加型投信／海外／不動産投信

当初設定日：2016年9月5日
作成基準日：2018年3月30日

LM・オーストラリアREITマザーファンドの資産の状況

※ 「LM・オーストラリアREITマザーファンド」は、「LM・オーストラリアREITファンド(適格機関投資家専用)」の主要投資対象です。

◆ 資産内容

REIT	96.17%
短期金融資産等	3.83%
合計	100.00%

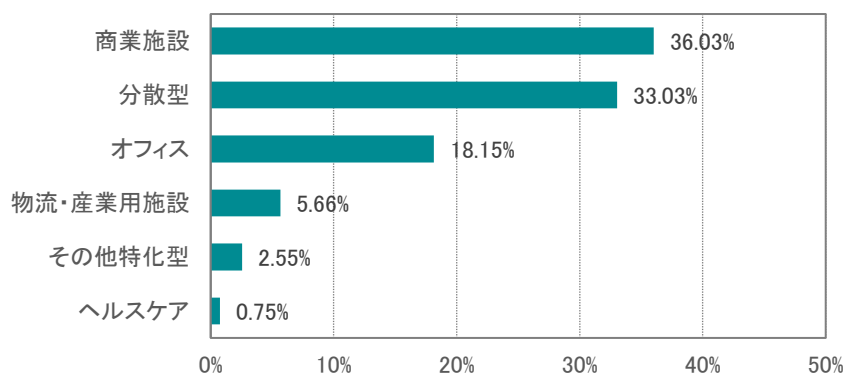
※ 対純資産総額比です。

◆ 特性値

予想配当利回り	5.64%
銘柄数	24

※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報をもとに組入銘柄の予想配当利回りを加重平均して算出した値(対純資産総額比)です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

◆ 用途別組入状況



※ 対純資産総額比です。

◆ ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

3月のオーストラリアREIT市場は下落しました。上旬は、トランプ米大統領が鉄鋼などに関税を課す輸入制限の方針を発表し、投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、REIT市場は軟調な展開となりました。また、2017年10-12月期の豪民間設備投資が予想を下回ったことも、REIT市場の上値を抑えました。その後、貿易摩擦への警戒感がやや後退したことなどから、株式市場全体が反発する中、REIT市場も反発しました。中旬は、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げペースの加速観測が後退し、米債券利回りが低下した影響から、オーストラリアの債券利回りも低下しました。これを好感しREIT市場は上昇しました。また、投資家のディフェンシブ銘柄への選好が強まったこともREIT市場を押し上げました。下旬は、米中の貿易摩擦懸念の悪化を背景にリスク回避姿勢が強まったことなどから、株式市場全体が軟調となる中、REIT市場も下落しました。

豪ドル・円相場は、豪ドル安・円高となりました。貿易摩擦に対する懸念等を背景に世界的な株安となる中、リスク回避に伴う円買いが優勢となったことなどから、豪ドルは対円で下落しました。

【運用状況と運用方針】

3月については、REIT市場全体が下落する中、ポートフォリオで保有している銘柄も下落が多くなりました。経営陣が変わり自社株買いを停止したビシニティ・センターズ(商業施設)や、専門店売上高が予想を下回ったストックランド(分散型)などが下落しました。一方、SCAプロパティ・グループ(商業施設)やチャーター・ホール・リテール・REIT(商業施設)などが上昇しました。

投資行動に関しては、3月は保有銘柄の変更はありませんでした。引き続き、投資対象となるREITのファンダメンタルズとバリュエーションに着目して投資銘柄を選定しポートフォリオを構築していく方針です。

今後のREIT市場については、オーストラリア経済の回復基調や好調な企業収益が下支えとなると予想されます。また、インフレ圧力が依然抑制されていることなどを背景に、オーストラリア準備銀行(RBA)が当面、現行の緩和的な政策を維持する姿勢を示していることも、REIT市場の下支えとなると見込まれます。豪ドルに関しては、3月は貿易摩擦懸念などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、豪ドル安・円高となりました。しかし、オーストラリア経済が今後も緩やかな成長基調を辿ると予想される一方、日本では日銀が積極的な緩和姿勢を継続していることから、豪ドルは対円で底堅く推移すると予想されます。

当ファンドはオーストラリアの証券取引所に上場しているREITへの投資を目的としたファンドです。主に収益の成長性とバリュエーションに着目して投資銘柄を選定し、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。また、流動性と配当利回りに配慮しながらポートフォリオを構築してまいります。

◇ 「LM・オーストラリアREITマザーファンドの資産の状況」は、スカイオーシャン・アセットマネジメントがレグ・メイソン・アセット・マネジメントからの情報提供にもとづき作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。

スカイオーシャン・アセットマネジメント



オーストラリアREITファンド(毎月決算型／年2回決算型)

追加型投信／海外／不動産投信

当初設定日：2016年9月5日
作成基準日：2018年3月30日

LM・オーストラリアREITマザーファンドの資産の状況

◆ 組入上位10銘柄

	銘柄	用途	比率	銘柄解説
1	ミルバック・グループ	分散型	8.25%	総合不動産会社。オーストラリアの商業用オフィス、ショッピングセンター、産業施設、ホテルなどの不動産に投資を行う。
2	ウエストフィールド・コーポレーション	商業施設	7.88%	グローバルベースでショッピングセンターへの投資、リース、管理を行うほか、ファンド運営、不動産開発、建設も手掛けている。
3	ストックランド	分散型	7.80%	オーストラリア国内の店舗や商業用不動産に投資し、運用管理する不動産投資信託。不動産開発・管理、ホテル管理に加えて、ファイナンスを含む関連サービスも提供する。
4	センターグループ	商業施設	7.63%	オーストラリア、ニュージーランド国内で、ウエストフィールド・ブランドのショッピングセンターを運営。
5	デクサス	オフィス	7.46%	シドニー、メルボルン、ブリスベンなどにおいてオフィス・ポートフォリオを運用。産業用不動産や小売不動産への投資も手掛ける。
6	ビシニティ・センターズ	商業施設	7.32%	オーストラリアでショッピングセンターを所有・運営するREIT。フェデレーション・センターズとノビオン・プロパティ・グループとの合併を受けて誕生。
7	インベスタ・オフィス・ファンド	オフィス	7.24%	不動産投資信託会社。オフィスビルの賃料収入は主に政府ならびに優良テナントが中心。
8	GPTグループ	分散型	6.58%	オフィス、ビジネス・パーク、商業施設、ショッピングセンター等、多様なポートフォリオの所有、管理を行う。
9	チャーター・ホール・グループ	分散型	5.56%	不動産投資開発会社。不動産投資信託の管理およびオフィススペース、小売不動産、産業用不動産の開発に従事している。
10	チャーター・ホール・リテール・REIT	商業施設	3.63%	不動産投資信託。スーパーマーケットやショッピングセンターをポートフォリオとして保有。

※ 対純資産総額比です。

◇ 「LM・オーストラリアREITマザーファンドの資産の状況」は、スカイオーシャン・アセットマネジメントがレグ・メイソン・アセット・マネジメントからの情報提供にもとづき作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

ご参考



※ 上記グラフは信頼できると判断したデータをもとにスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成しています。

※ オーストラリア・REIT指数は、S&P/ASX300 A-REIT指数です。当指数に関する著作権等の知的財産権およびその他の一切の権利は指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。



オーストラリアREITファンド(毎月決算型／年2回決算型)

追加型投信／海外／不動産投信

当初設定日：2016年9月5日

作成基準日：2018年3月30日

ファンドの特色

1. 主として、オーストラリアのREIT(不動産投資信託証券)に投資します。
2. 銘柄選定にあたっては、銘柄毎の収益の成長性・割安度・配当利回り・流動性等を勘案します。
3. 毎月決算型と年2回決算型があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。**
- **投資信託は預貯金とは異なります。**

【リート価格変動リスク】

リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リートおよびリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



オーストラリアREITファンド(毎月決算型／年2回決算型)

追加型投信／海外／不動産投信

当初設定日：2016年9月5日

作成基準日：2018年3月30日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
- 申込受付不可日
- ・オーストラリア証券取引所の休業日
 - ・シドニーの銀行休業日
 - ・メルボルンの銀行休業日
- 換金制限 … ファンドの規模および商品性格などにもとづき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限をおこなう場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付の中止および取消 … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
- 信託期間 … 原則として、2016年9月5日(設定日)から2026年12月14日までとします。
- 繰上償還 … 委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
- ・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
 - ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
 - ・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 【毎月決算型】毎月14日(休業日の場合は翌営業日)
【年2回決算型】毎年6月と12月の各14日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 … 【毎月決算型】年12回、毎決算時に原則として収益分配をおこなう方針です。
【年2回決算型】年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市場動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。
- スイッチング … 「オーストラリアREITファンド(毎月決算型)」および「オーストラリアREITファンド(年2回決算型)」の間でスイッチングができます。スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。(販売会社によっては、スイッチングの取扱いをおこなわない場合があります。)

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.24%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率1.1124%(税抜1.03%)**

■ 投資対象とする投資信託証券

純資産総額に対して年率0.594%(税抜0.55%)

※ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のものを表示しています。

■ 実質的な負担

純資産総額に対して**年率1.7064%程度(税抜1.58%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約にともなう信託財産留保額等をその都度、監査費用を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。



オーストラリアREITファンド(毎月決算型/年2回決算型)

追加型投信/海外/不動産投信

当初設定日: 2016年9月5日

作成基準日: 2018年3月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図をおこなう者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2831号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 ホームページ: <http://www.soam.co.jp/>
 サポートデスク: 045-225-1651 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理をおこなう者)

販売会社

商号等	登録番号	加入協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	日本証券業協会
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社東京都民銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第37号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
株式会社八千代銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞

- ◆ 当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。
- ◆ ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- ◆ 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクをとまいません。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外で購入された場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料は信頼できると判断した各種情報等にもとづき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ◆ 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータにもとづき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。



オーストラリアREITファンド(毎月決算型／年2回決算型)

追加型投信／海外／不動産投信

当初設定日：2016年9月5日

作成基準日：2018年3月30日

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

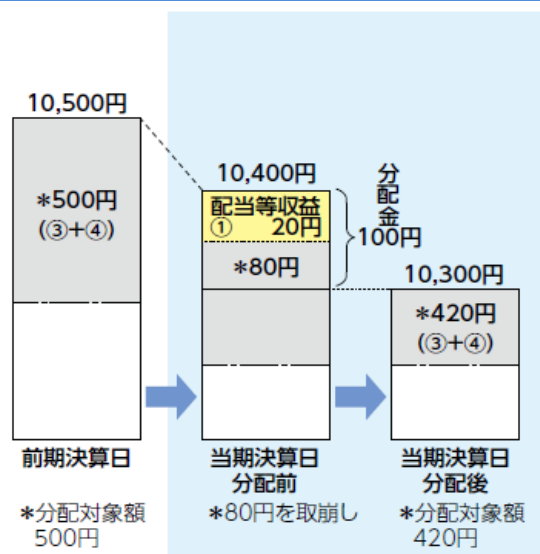
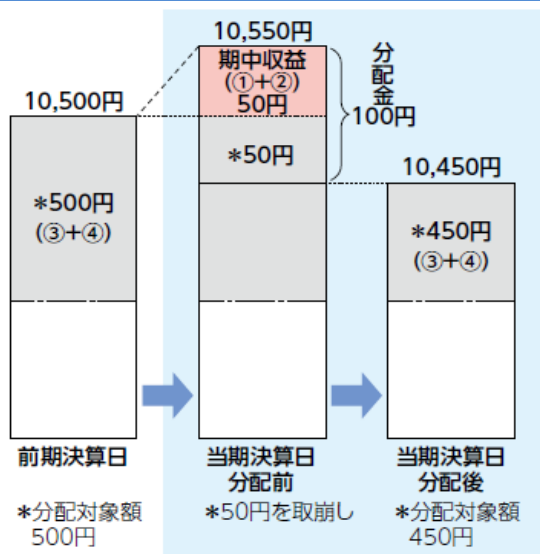


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針にもとづき、分配対象額から支払われます。

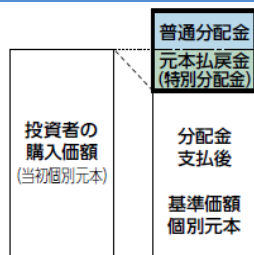
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

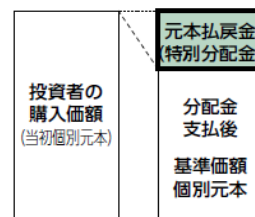
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。